

11) 日本海軍歯科医官の歴史 [XI] 制度の創設

The History of the Dental Officers in the Japanese Navy [XI] The Establishment of the Organization of the Dental Officers

東京都世田谷区 山崎 智

Satoshi Yamazaki, *setagaya-ku, Tokyo*

歯科軍医の設置は日本歯科界多年の要望であり、世界の各国より早く、明治37年(1904)日露戦争に於て要望したが、歯科嘱託医は実現したが、軍医は設置できなかった。以来歯科医師会を中心とし要望を続けた。

第一次世界大戦に於て、戦術、兵器等の進歩により、傷病の様相が複雑多岐となり、顎顔面の戦傷が急増し、欧米各國は急速に歯科軍医の必要を認めて、主要国は殆ど歯科軍医を設置した。

日本に於ては軍部の中に歯科軍医を新設するよりは、軍医に歯科教育をした方が有効であると云う意見が強く、世界に於ていち早く歯科軍医の設置の必要性を要望したのに拘らず、日本に於ては実現せず、却って世界主要国との間に差が生じた。

大正11年(1922)ワシントン条約が調印され、日本は英米に対し、海軍軍備が不均衡に抑圧制限され、その爲不安が高まり、国防方針も米・露・支三国に対し、強い警戒心を懷き、昭和6年満州事変、翌7年に上海事変、8年3月には国際連盟を脱退、11年にはワシントン条約が失効となつたため、翌12年から海軍軍備無条約時代となつた。この年、日支事変勃発、政府の不拡大方針にも拘らず、戦線は益々拡大し、日本は国際的に孤立するに至つた。

昭和14年(1939)9月には、第二次世界大戦勃発、之により極東情勢も俄に緊張し、日独伊三国同盟の締結により、日米の対立がエスカレートし、戦争が不可避の情勢となって行つた。

従つてこれに伴い、陸海軍共に兵力の増強をはかり、軍医数も増加した。この爲医師不足となり、同年官立医科大学は之を補うため臨時医専を設立した。

一方、歯科界に於ては、歯科医師会が陸海軍当局に陳情、請願、建議を繰返し行ってきたが、一向に埒があかぬ為、折衝の方法を転換し、その対象を国会(帝国議会)に向け、昭和7年(1932)

第63議会から第71議会(昭和12年)まで連続して建議、請願書を提出し、提出した提案はすべて議会で採択、可決されている。

特にこのうち昭和7年6月、海軍関係41氏に出した建議書に資料として添付した三村勝隆の論文は非常に具体的なものであった。

三村は大正7年より引続き嘱託歯科医を勤め、既に幾多の学術論文を提出していたが、この時添付した論文は昭和7年歯科学報第37巻第4号に全文掲載されている。

それによると「日本帝國海軍に於ける歯科医務に就て」と題し、歯科医務の沿革、齲蝕の状態、衛生のほか、歯科医務に対する意見を述べているが、第一次大戦に於て、兵器の発達に伴い顎・顔面の戦傷のほか、新しく潜水艦乗員の歯牙支持組織の疾病の増悪、航空機搭乗者の飛行中に起きた歯痛等、軍陣歯科の重要性を説き、階級は軍隊に於ける軍紀の根元であるので、階級的社會に於ては身分及び階級無しでは不都合が生ずる、従つてその効果を上げるには絶対武官(歯科軍医)に任用すべきであり、また大佐までの進級の道を開くことを希望している。

これまでこの様な専門的な具体的な意見が提出されたのは始めてで、部内には大いに有効であったと思われる。

このように議会に於て採択可決されているにも拘らず、尚陸海軍は設置に踏切らなかつた。当時の陸軍医務局長 小泉親彦、陸軍軍医学校口腔外科三内多喜治等の一部の者は、歯科に対する偏見を持ち、歯科医を軍医と同列とすることに反対し、歯科軍医制度設置に曙光が見えなかつた。

また、日本の軍隊に於てはその当時専門の特殊技能を有するもの、即ち軍医、薬剤、獣医、技術、主計等はそれぞれの学校を卒えたものは、軍隊に於て将校になれる制度があるので、どのような理由か、歯科医だけは除外されていた。

昭和 14 年（1939）1 月、陸軍医務局長が小泉親彦軍医中将から三木良英軍医中将に更迭し、三木は歯科に理解を示し、昭和 15 年 2 月の第 75 議会に於て、海相 吉田善吾は「海軍は艦隊にも病院にも嘱託歯科医を配置しているので歯科治療で困るような事はない」と従来と同様の答弁に対し、陸軍武藤軍務局長は「近い将来、嘱託ではなく将校

として採用する予定」と答弁し、それから間もなく同年 3 月 30 日、歯科界多年の宿題であった歯科軍医が勅令第 213 号を以て陸軍に於て決定し発足した。

陸軍歯科軍医の最高位は少将であった。これにより海軍に於て歯科軍医設置の機運は急速に高まった。